

東京ベイエリアビジョン（仮称）庁内検討委員会（第1回）（平成30年8月2日）

議事概要

1) 東京ベイエリアビジョン（仮称）について

事務局から、東京ベイエリアビジョン（仮称）の基本コンセプト、対象地域などについて説明しました。【資料2】

（説明概要）

- 東京ベイエリアは、東京圏の都市活動を支えけん引していくかけがえのない空間であり、様々な観点において大きな潜在的可能性を持っている。
- 東京ベイエリアビジョンは、こうした東京臨海地域についての認識を共有し、長期的な視点に立って潜在可能性を活かした総合的なまちづくりを進めることにより、東京の魅力と活力を創造していく事を目的として策定するもの。
- このことを踏まえ、ビジョンの基本コンセプトは、①東京、日本の今後の成長を創り出す場所として、東京ベイエリアを世界に発信する、②東京ベイエリアを鳥の目で俯瞰し、各地域の特色をより活かす、③官民連携のもと、次世代を担う若手の視点や自由な発想を活かす、というものである。

2) 官民連携チームについて

事務局から、官民連携チームの設置について、現段階での考え方を説明しました。【資料3】

（説明概要）

- 官民連携チームは、民間の若手有識者・専門家等と都庁若手職員から構成され、行政の枠を超えた自由な発想で検討を進め、庁内検討委員会に将来像への提案を行う役割を担う。
- チームの体制は、検討を総括する「総括会議」と3つの「WG」の設置を予定している。

3) 今後の進め方について

事務局から、平成31年末の「東京ベイエリアビジョン（仮称）」の公表に向け、今年度末までに一定程度のとりまとめを行い、来年の夏ごろを目途に素案を公表し、パブリックコメントを実施すること。さらに、別途設置する官民連携チームからの提案を適宜、検討委員会やワーキンググループに報告してもらい、ビジョンに反映していくことについて、説明しました。【資料4】

（説明概要）

- 本検討委員会は、平成31年末の東京ベイエリアビジョン（仮称）の公表に向け、関係13局による庁内検討委員会の下、ワーキンググループを設置し、具体的な検討を進めていく。

- また、来年度は引き続き、庁内検討委員会やワーキンググループにて議論を深め、夏ごろに中間報告とパブコメを予定している。
- さらに、コンセプトの一つでもある官民連携チームを別途設置し、そこでの議論を適宜、本検討委員会やワーキンググループに報告いただき、ビジョンに反映していく。